

令和 3（2021）年度

施 政 方 針

茅 ヶ 崎 市

本日ここに、令和3（2021）年第1回市議会定例会が開催され、一般会計予算をはじめとする議案の審議をお願いするにあたり、私の市政に対する基本方針と施策の概要を述べ、議員の皆さまと市民の皆さまに、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症が拡がり始めてから、1年余りが経過しました。日々、感染拡大防止や支援のために闘っておられる医療従事者や介護従事者をはじめエッセンシャルワーカーの皆さまに、厚く感謝を申し上げます。

霧のように世界中の人々の手をすり抜けた感染症の拡大によって、私たちは日常生活でさまざまな制約を余儀なくされ、社会の脆弱性^{ぜいじゃくせい}が露呈し、経済は大きく落ち込みました。次第に暗雲が垂れ込め、今では全世界が闇に包まれ、多くの方が先行きを案じている状況が続いています。このような状況下で、私たちは新たな年度を迎えようとしています。

3（2021）年度は、本市にとって新たな総合計画がスタートする年度です。本来であれば、2（2020）年度中に策定する実施計画に具体的な事業を位置付け、将来の都市像である「笑顔と活力にあふれ みんなで未来を創るまち 茅ヶ崎」を目指して、最初の一步を踏み出すときであります。

しかしながら、経済の落ち込みに連動するように、市税をはじめとする歳入が大幅に落ち込むことが想定され、そ

の程度がどのくらいのものになるのか、期間はいつまで続くのか、まだまだ見通しにくい状況であります。このような中、実施計画を財源の裏付がある計画とするために、策定を2年間先送りいたしました。

実施計画を策定するまでの3（2021）年度と4（2022）年度の2年間は、感染症の動向や影響をはじめとする社会・経済情勢を勘案しながら、事業実施方針を定めて施策を推進してまいります。

3（2021）年度は、新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の事態が続く中、本定例会で提案する補正予算と当初予算を一体にした、いわゆる「15か月予算」の考え方によって、感染症対策を最優先課題としてスピーディーに取り組みます。予算をはじめとする限りある行政資源を有効に活用して、まずは皆さまの生命と健康を守り、生活を守ることに、最善を尽くしてしっかりと取り組んでまいります。

爆発的な感染拡大を起こさないための「感染拡大防止対策」、地域経済を下支えする「緊急経済・生活対策」、露呈した社会の脆弱性を教訓として強靱なまちづくりに資する「新型感染症強靱化対策」といった「ウィズ・コロナ関連事業」に優先的かつ重点的に取り組みます。その一方で、それ以外の事業は、市民の安全・安心の確保や、地域経済循環の促進、市民のセーフティネットに留意しながら、最低限のまちの機能維持に必要な不可欠な義務的事業に限定い

たします。厳しい財政状況の中でコロナ禍を迎えた本市としては、このような選択をすべきと決断いたしました。

このような方針のもと、それぞれの事業の必要性を見直し、事業実施の可否を判断いたします。実施する事業にあっても質や量が適切なものとなるよう見直しながら実施することとなります。あわせて、今後取り組むべき事業に充てる財源の捻出に努めてまいります。中学校給食の実施に向けた取り組みをはじめとして、市長選挙のときに皆さまに公約として掲げたものも例外ではなく、事業実施方針に照らして判断してまいります。

これまで市民の皆さまに提供してきたサービスの一部では、サービス水準を引き下げたり、サービスの提供を停止したりするものもあります。市政をつかさどる市長として大変心苦しいところですが、皆さま自身、そして大切な家族や友人といった身近な人の生命と健康を守ることを第一に、またこのような状況下でも将来に向け持続可能な基礎自治体としていくために、しばらくの間皆さまに我慢をお願いしなければなりません。市民の皆さまのご理解をお願いいたします。

令和3（2021）年度予算について申し上げます。

先に述べましたとおり、財政の将来を取り巻く状況は、過去に例がないほどの大変厳しい状況にあります。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染の拡大の影響による市税等の大幅な減少に対応することはもちろんのこと、将来にわたって持続可能な体制の構築に向けて、茅ヶ崎市財政健全化緊急対策に位置付けた取り組みを着実に推進する予算編成に努めました。また、事業実施方針・予算編成方針に基づき、これまで以上に経常経費の抑制を行いましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による市税等の大幅な減少の影響は大きく、大変厳しい予算編成となりました。

一般会計予算から順次ご説明いたします。

予算総額は、729億9000万円となり、前年度に比べ、約1.3パーセントの減となりました。

歳入の根幹をなす市税は、前年度より21億7686万5000円減の338億2200万3000円を計上しております。

市税以外の歳入は、地方交付税を19億8060万円計上し、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金からの繰入金は、3億6556万8000円を計上しております。

市債は、前年度より14億380万円増の57億2170万円を計上し、このうち臨時財政対策債は、前年度より19億8500万円増の34億2500万円を計上いたしました。

特別会計の予算額は、国民健康保険事業特別会計ほか5

会計の総額で656億4821万円となり、前年度に比べ、約1.3パーセントの増となりました。

一般会計予算額と特別会計予算額との総額は、対前年度比約0.1パーセント減の1386億3821万円となっております。

施策の概要について申し上げます。

事業実施方針で、最優先とした「ウィズ・コロナ関連事業」と、留意すべきとした「市民の安全・安心の確保に関する事業」「地域経済循環の促進に関する事業」「市民のセーフティネットに関する事業」、さらに「財政健全化緊急対策」の順にご説明いたします。

「ウィズ・コロナ関連事業」について申し上げます。

本市における新型コロナウイルス感染症の陽性者は発生し続けており、危機事態の収束に向けた道筋はいまだ不透明です。こうした中で、最優先に取り組むべきことは、ウイルスが存在することを前提に感染拡大防止対策に万全を期することです。加えて、社会・経済活動を止めない取り組みを推進し、ウイルスとの共存をしていかなければなりません。

「感染拡大防止対策」として、保健所政令市である

本市は、新型コロナウイルス感染症に対して迅速に健康危機管理体制を構築いたしました。そして、地域の医療機関や国、神奈川県とも連携しながら、新型コロナウイルスに対する市民の皆さまの不安の解消に向けて、適宜適切な情報提供や、PCR検査体制の強化に取り組むとともに、陽性者等が発生した際にはスピーディーに対応してまいりました。今後も、状況に応じた柔軟な体制のもと、感染拡大防止に取り組んでまいります。

また、一般社団法人茅ヶ崎医師会への委託により、引き続き地域外来・検査センターを運営し、陽性者を迅速に発見し、感染拡大防止を図ってまいります。

現在、世界中の製薬会社が、新型コロナウイルス感染症のワクチン開発や製造を進めております。市として、事態の進捗に合わせて柔軟に組織体制を強化し、的確かつ迅速な接種に対応できるよう万全を期してまいります。

「緊急経済・生活対策」として、昨年発行し、多くの方にご利用いただいている茅ヶ崎ローカル応援チケットをあらためて発行し、市内経済の活性化を図ってまいります。

加えて、未来を担う子どもの健康を守る観点では、子どもの医療費を時限的に助成してまいります。小児医療費助成事業の所得制限を超過して対象外となっている世帯の通

院等の医療費と、本事業受給者の通院時一部負担金を助成します。

これまで本市は、コロナ禍で停滞した地域経済への対応として、中小事業者への家賃補助や利子補給事業等、当座の厳しい状況を乗り越えるための取り組みに重点を置いて実施してきました。また、並行して、ウィズ・コロナの中で事業活動を継続するための店舗の改修や付帯設備の設置、備品の購入等の市内の事業者が新しい生活様式に対応するための取り組みの支援もしてまいりました。

「新型感染症強靱化対策」として、3（2021）年度は、これまで以上に新しい生活様式に対応するための取り組みの充実を図ってまいります。市内では、テレワークなどに対応するためのワーキングスペースの新設といった新しい動きも見られます。こうした動きや職住近接での働き方を加速するため、企業移転・サテライトオフィス設置等の支援をしてまいります。

また、コロナ禍の初動期において、市民生活に大きな影響を与えたことの一つとして、小・中学校の臨時休業が挙げられます。もし、再び感染が拡大し、子どもたちが登校して学習することが難しい状況となっても、学び続けることのできる学習環境を整えていく必要があります。

そのため、国のGIGAスクール構想を踏まえ、タ

ブレット端末等のハード整備を2（2020）年度内に完了できるよう準備を進めてきました。今後は、整備したICT機器等の効果的な利活用方法を調査研究し、一人一人の子どもの深い学びにつながる新たな学習環境を、多様な主体との連携も視野に入れながら整えてまいります。

「市民の安全・安心の確保に関する事業」について申し上げます。

我が国は、自然的条件から地震、台風、豪雨、津波等による災害が発生しやすい国土です。

本市でも、切迫性が指摘される首都直下地震等の巨大地震や、気象変動に伴う豪雨の頻発化・激甚化による被害が懸念されます。また、多様化する犯罪への不安や交通安全等の日常の安全・安心についても、日頃からの対策が必要となっています。

安全で安心なまちづくりには、住民・企業、さまざまな団体、行政がまち全体に影響する危険性や各地域に潜む危険性を正しく認識し、それぞれの役割のもと、相互に連携することが重要であると考えます。

行政として、あらゆる災害に迅速、的確な対応ができる消防・救急体制の構築、災害や犯罪・事故から身を守るための地域防災力や地域防犯力の向上、適正な

都市基盤の整備・誘導、環境負荷の低減に努めてまいります。

具体的には、4（2022）年4月から実施する寒川町との消防の広域化により、市と町の管轄区分を統合することで、災害や救急の現場に速やかに到着することができます。本年は、既に実施している消防職員の人事交流に加え、指令システムの改修や出動部隊の調整等、新たな体制に移行する準備を着実に進めてまいります。

また、災害対策本部機能の強化や、地域の自主防災力の向上、交通安全思想の啓発等に取り組みます。

施設面では、小和田公民館の耐震補強工事や小出川の治水事業に合わせた浜園橋の架け替え工事、千ノ川と駒寄川の^{しゅんせつ}浚渫工事を行います。

環境負荷低減の側面では、より一層のごみの減量化に向けて、家庭から排出される^{せんてい し}剪定枝を予約制による分別収集とすることで、剪定枝の資源化を図ってまいります。また、4（2022）年4月からの家庭ごみ有料化の導入に向け、周知の徹底を図るとともに、導入前には指定ごみ袋の販売を開始してまいります。

「地域経済循環の促進に関する事業」について申し上げます。

民間調査会社による神奈川県内上場企業の決算状況

を見ると、1回目の緊急事態宣言の発出等の影響で業績が大きく落ち込んだ4月期から6月期に比べると、多少持ち直してはいるものの、県内企業の業績は厳しい状況が続いています。本市内の上場企業のみならず中小企業でも同様に、厳しい状況が継続していると考えられます。

また、市内の雇用状況は、コロナ禍により、売り手市場であったものが、買い手市場へと変化し、求職者が増加しています。労働者の雇用の安定化、雇用機会の確保に向け、求職者と企業とのマッチングの場をこれまで以上につくってまいります。さらに、新たな緊急雇用報奨金を創設し、職を失った市民の早期就職を応援するとともに、新たに人材を雇い入れた市内事業者をバックアップしてまいります。

現在工事をしております茅ヶ崎漁港北側の駐車場・多目的広場は、3（2021）年夏のオープンを予定しております。この駐車場・多目的広場が整備されることにより、来訪者を迎え入れる環境が整います。これを契機とし、漁港や海水浴場の周辺での滞在や回遊を促進し、市内外を含め多くの人々が訪れたいくなるエリアへと魅力の向上を図ってまいります。

「市民のセーフティネットに関する事業」について申し上げます。

1 回目の緊急事態宣言が出された2（2020）年4月以降、藤沢公共職業安定所管内の有効求人倍率は大幅に落ち込んでおり、いまだ回復には至っておらず、市民生活に影響が出ているものと考えられます。これまで休業、無給、減給等による生活資金の不足から生活への不安を抱えている方、納税や保険料納付等でお困りの方に向けて支援してまいりました。引き続き国、県と連携し、誰一人取り残さない、市民のセーフティネットとしての機能を維持してまいります。

具体的には、離職等により経済的に困窮された方に向けて、住居確保給付金を支給するとともに、就労支援等を実施します。

高齢者・障がい者・子どもをはじめ、すべての市民が安心して健康で暮らせることを目指し、母子保健事業や後期高齢者事業、介護予防事業、地域の中で支えあう共生社会の推進に取り組みます。

これまで対面で行ってきた保健指導や個別相談等の母子保健事業を、希望する方にビデオ通話等のオンラインで実施する体制を整備しました。3（2021）年度からは、出産後安心して子育てができるよう母親の心身ケアや育児について包括的にサポートする産後

ケア事業を行ってまいります。

後期高齢者を対象に、国保データベースシステムを活用した事業を展開し、後期高齢者の健康維持を図ります。また、虚弱化傾向のある高齢者を対象とした転倒予防教室等を、感染症対策を徹底しながら実施することで、介護予防に向けた取り組みを支援します。

以前から課題となっておりました市立病院の経営に関し、コロナ禍によりさらに状況は厳しいものとなっています。3（2021）年度の早い時期に、市民や有識者で構成する茅ヶ崎市立病院在り方検討委員会から今後の経営の在り方について提言をいただき、速やかに必要な対応を講じてまいります。

「財政健全化緊急対策」について申し上げます。

本市では、大変厳しい財政状況が見込まれる中で、将来にわたって持続可能な茅ヶ崎市に向けて、2（2020）年3月に財政健全化緊急対策を策定し、総人件費の削減や、事務事業の見直し、補助金の見直しなどに取り組んでいくこととしておりました。

その矢先に、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、本市でも、生命や健康の危機に加えて、社会・経済面へのダメージも計り知れない状況となっております。

かねてからあった、財政健全化への対応の必要性に加えて、コロナ禍による歳入の大幅減少が重なり、本市が置かれている状況は、これまで経験したことのない危機事態であるといえます。

このように厳しい財政状況ではありますが、ここまで述べてきましたように、引き続きコロナ禍への対応や市民の安全・安心の確保といった市民ニーズに的確に対応していかなければなりません。一方で、財政健全化の取り組みに目を背けることなく、事業の大胆な見直しに取り組んでいく必要があります。

この取り組みの一環として、道の駅のオープンを7（2025）年に延期することや、（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館の整備にあわせて実施を予定していた関連事業の延期があります。さらにこれまで恒常的に実施してきた事業も、見直しの対象としており、結果として市民の皆さまにもご負担をおかけすることとなりますが、この状況に鑑み、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

これからの市政運営について申し上げます。

先行き不透明なコロナ禍での市政運営は、ウイルスとの共存を前提とすることで、これまでと違った市政運営が求められ、困難を極めます。多くの予算や人的資源を「ウィ

ズ・コロナ関連事業」に費やすこととなり、従来から厳しい財政状況となっている本市にとっては、これまでの財政健全化に向けた取り組みの成果が打ち碎かれるほどの打撃を受ける重大な危機であります。

一方で、重大な危機であると同時に、それを克服し本市が発展し続けるために、これまで行ってきた市政運営を大胆に見直すきっかけであると捉えております。

将来的な経営リスクを最小化させつつ、経営資源をより効果的に活用するためのデジタル・トランスフォーメーションに取り組むなど、これまでもさまざまな行政改革を進めてきましたが、昨今のコロナ禍での苦しい経験を契機に、これまでの価値観をリセットして、市政運営のスタイルを新たにしていきたいと思います。

私たちの日常生活の中でも、多くの場面でニューノーマルへの転換が求められています。これまでの日常の光景がコロナ禍によって奪われた今、私たちの周りにあった当たり前のことや常識が今後もそうあり続けるのかどうか、検証してみる必要があるのではないのでしょうか。

コロナ禍をきっかけに、私たちの考えや行動は変化してきています。職場や学校に日々通うことは、これまで日常の風景として人々の目に映っていました。新たに多様な働き方が実践される今、テレワークやワーケーションといった働き方を念頭に置く人々の間で茅ヶ崎というまちの魅力が注目されており、本市の人口も少しずつではありますが、

いまだ増加し続けています。

このような社会の動きに対応して、子育て世代を中心に引き続き転入が促進されるなど、人々にとって魅力的で選ばれるまちであり続けるために、シティプロモーションの取り組みを集約し、体系的に強化し、民間の力をお借りしながら取り組んでまいります。

実施計画の策定を先送りしたことに伴って、組織改正も先送りするところですが、財政健全化緊急対策に位置付けた取り組みの推進、さらには市内経済の回復に向けた取り組みや市税減収対策の推進に向けた組織のマイナーチェンジは、この4月に実施してまいります。

コロナ禍が収束したとしても、また新たな感染症が予兆もなく突然発生する可能性は十分にあります。市の施策の中には継続して提供しなければならないサービスが多くあることから、サービスを提供し続けられる体制をしっかりと確保し、感染拡大を予防することや拡大した際のダメージを最小限に抑えることこそ、市が優先的に取り組むべき使命であると考えます。

全庁が一丸となって、やがてやってくるコロナ禍の収束をイメージしながら、感染拡大防止や市内経済の回復といった目前に広がる喫緊の課題に、知恵を絞りながら対応してまいります。皆さまには、ウイルスの特性を踏まえて、日々の生活の中でのそれぞれが取り組むべきことに、ご協力をお願いいたします。すべての人々があらゆる場面で危

機意識を持って行動することができれば、感染拡大を防ぐことができ、やがてコロナ禍の収束を迎えることもできるものと考えております。

今は、多くの人が、これから先いつまでもずっと続いてしまいそうなコロナ禍の中で、苦境に立たされています。多くの人にとって、夜の闇の底にいるかのような大変苦しい時間が流れています。

このようなときだからこそ、市民の皆さまの努力と英知を結集することが、やがて、明けないと思っていた夜に、まぶしいほどの一筋の光を呼び込む大きな力になると信じています。皆さまが描いた未来を今、見失ったとしても、諦めずに歩み続けた人には、きっと輝くような色鮮やかな光景がよみがえると信じています。いつか、このコロナ禍を振り返り、過去の出来事の一つとして語り合えるような日が来るよう、力を合わせて克服していきましょう。

最後に、議員の皆さま、市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願いし、私の施政方針といたします。

令和3（2021）年度

主要な事業の概要

目 次

ウィズ・コロナ関連事業

- P 19・・・【継 続】 地域外来・検査センター運營業務
- P 20・・・【新 規】 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種体制の構築
- P 21・・・【新 規】 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う小児医療費助成事業
- P 22・・・【新 規】 企業移転・サテライトオフィス設置支援事業
- P 23・・・【継 続】 G I G Aスクール構想事業

市民の安全・安心の確保に関する事業

- P 24・・・【継 続】 令和4年度消防の広域化に向けた準備事務
- P 25・・・【継続拡充】 ごみ減量化推進事業

地域経済循環の促進に関する事業

- P 26・・・【継続拡充】 求職者と企業のマッチング事業
- P 27・・・【継 続】 漁港北側駐車場・多目的広場等整備事業

市民のセーフティネットに関する事業

- P 28・・・【新 規】 産後ケア事業
- P 29・・・【継 続】 後期高齢者保健事業
- P 30・・・【継 続】 市立病院の経営健全化の推進

- P 31・・・その他の主要事業

地域外来・検査センター運営業務【継続】

1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染者増加に伴い、「帰国者・接触者外来」による検査のみでは不足するため、一般社団法人茅ヶ崎医師会への委託により、集合検査場である「茅ヶ崎医師会地域外来・検査センター」を運営し、PCR検査体制の構築を図ります。

2 予算額

11,687千円

(単位：千円)

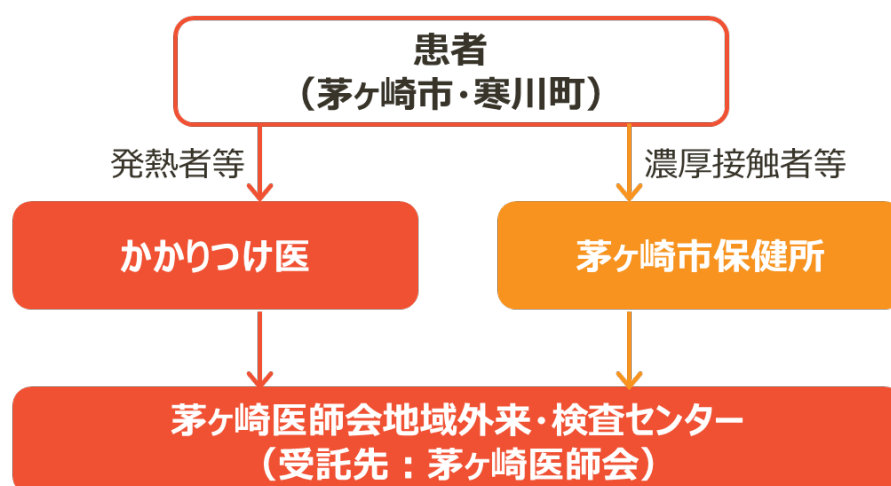
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,182	—	—	—	9,505

(衛生費：新型コロナウイルス感染症対策事業費 11,687千円)

3 事業内容

令和2(2020)年11月から、発熱外来体制が新たに構築され、市中の診療所でインフルエンザ等に伴う発熱者の診療が可能になりましたが、「茅ヶ崎医師会地域外来・検査センター」の運営を委託することにより、導線確保等の感染防止策が取れない診療所の受け皿を整えるとともに、接触確認アプリ経由の接触者や陽性者の濃厚接触者のPCR検査の受け皿としての役割を担っています。

PCR検査は、毎日20時から22時30分まで(祝日は13時から15時30分まで)に1日40～70検体の採取を実施しています。検体採取は新型コロナウイルス感染症に罹患する危険があるため、医師・看護師・臨床検査技師等の有資格者が定められた手順で行う必要があり、医師会に委託します。



保健所地域保健課 課長 高瀬達也
電話 0467 (38) 3314

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種体制の構築【新規】

1 目的

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについては、令和2(2020)年9月に国で閣議決定された令和2(2020)年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費及び令和2(2020)年度第3次補正予算において、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施が決定されました。

これを受け本市でも新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの予防接種について、迅速に市民への接種を目指す趣旨から、早期の接種体制構築を確実にを行います。

2 予算額(令和2年度繰越事業)

204,559千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
204,559	—	—	—	—

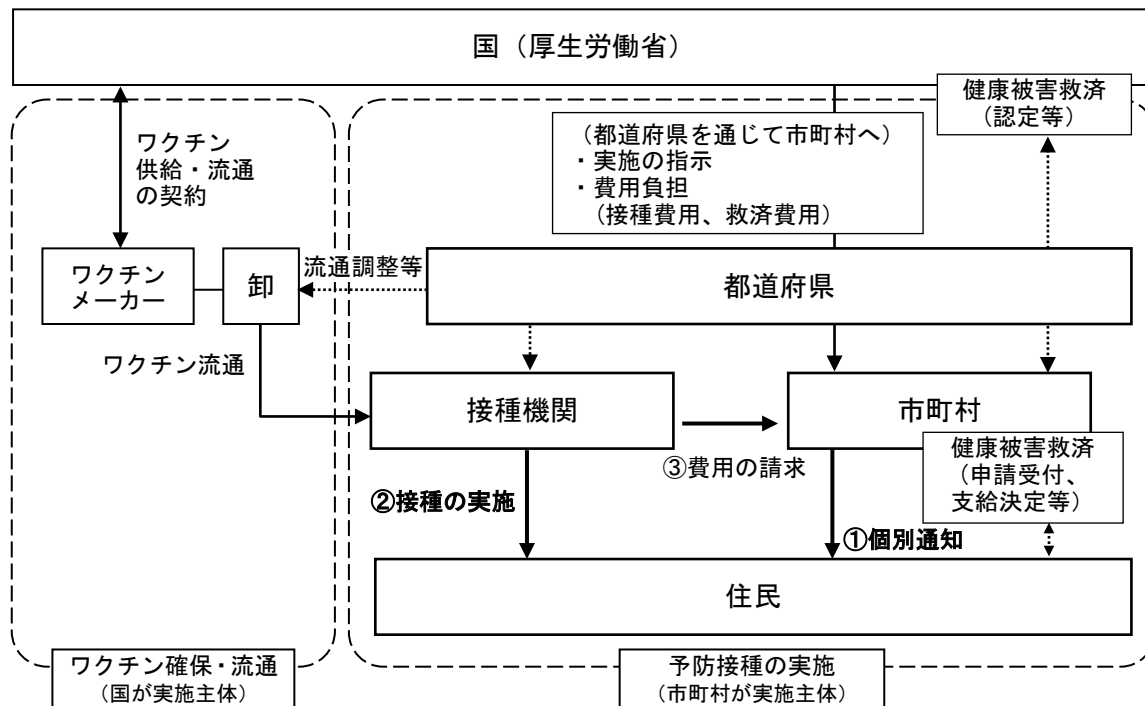
(衛生費：新型コロナウイルスワクチン接種事業費(繰越分) 204,559千円)

【総事業費(見込み)：261,946千円(令和2(2020)年度～令和3(2021)年度事業)】

3 事業内容

- ・保健所職員の増員(令和3(2021)年1月)
- ・国や関係機関からの情報収集
- ・ワクチン接種に向けた事前準備や実施体制、相談体制等の検討
- ・担当課長の設置による組織体制の強化(令和3(2021)年4月)
- ・ワクチン接種体制構築の推進

[新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種事業イメージ]



企画部行政改革推進室 室長 三浦克之
電話 0467 (82) 1111 内線 2538

保健所健康増進課 課長 山田りさ子
電話 0467 (38) 3331

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う小児医療費助成事業【新規】

1 目的

新型コロナウイルス感染症により子育て世帯は経済的、精神的な影響を強く受けています。そのため、未来を担う子どもの健康を守る観点から、子どもの医療費を時限的に助成します。

2 予算額

260,815 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
—	—	—	—	260,815

(民生費：新型コロナウイルス感染症対策事業費 260,815 千円)

3 事業内容

(1) 所得制限超過世帯への医療費助成

所得制限超過により、小児医療費助成事業の対象外となっている 4 歳から中学 3 年生までの通院、入院、調剤で支払った保険適用分の医療費を申請により助成します。

対象児童数 約 7,400 人

想定診療件数 年間で約 115,000 件

補助予算額 210,145,000 円

(2) 一部負担金の助成

小児医療費助成事業の受給者のうち、小学 4 年生から中学 3 年生までの児童は通院時に 500 円まで自己負担があり、その負担金を申請により助成します。

対象児童数 約 8,700 人

想定診療件数 年間で約 50,000 件

補助予算額 33,497,000 円

【参考】

小児医療費助成事業

0 歳から中学 3 年生までを対象に通院、入院、調剤にかかる保険適用分の医療費を助成しています。4 歳からは所得制限があります。また、本事業の受給者のうち、小学 4 年生から中学 3 年生までは通院時に 500 円の一部負担金があります。

こども育成部子育て支援課 課長 小川剛志
電話 0467 (82) 1111 内線 2169

企業移転・サテライトオフィス設置支援事業【新規】

1 目的

都心一極集中型から近郊分散型へのシフトに対応するため、企業において移転やオフィス環境の多様化ニーズが高まっていることに鑑み、本市への本社移転やサテライトオフィスの設置を推進し、時流に沿った施策展開によって多様なワークスタイルに適應できる地盤を整え、経済規模の拡大を図ります。

2 予算額

7,500 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
—	—	—	—	7,500

(商工費：新型コロナウイルス感染症対策事業費 9,500 千円)

3 事業内容

主に本市へ本社移転やサテライトオフィス設置を行う事業者(潜在需要者)に対して、初期費用及び雇用についての補助を行います。

併せて潜在需要者の掘り起こしとして、興味関心を得るためのプロモーション展開を行います。プロモーション展開の具体策として、①ターゲットとする都心事業者の情報収集～発信 ②市内不動産事業者と連携した物件情報の集約～公開 ③先行事例・モデルケースの情報収集～発信 ④以上の情報を一元的に掲載する情報発信媒体の展開等が挙げられます。

●立地奨励補助金 (上限 100 万円)×5 件

- 補助率 50% 本社移転+土地又は建屋購入
- 40% サテライトオフィス設置+土地又は建屋購入
- 30% 本社移転+借地・借家
- 20% サテライトオフィス設置+借地・借家

●雇用奨励補助金 (上限 50 万円)×5 件

- 5 万円/人 常時従事する従業員のうち、市外からの転入
茅ヶ崎市民の新規雇用

4 実施スケジュール

令和 3(2021)年 3 月	要綱の策定
令和 3(2021)年 4 月	募集開始
令和 3(2021)年 4 月	ターゲットとする都心事業者に対して、民間の事業者・団体等と連携した周知活動等を実施
令和 3(2021)年 5 月	先行事例、モデルケースの発信

経済部産業振興課 課長 石井智裕
電話 0467 (82) 1111 内線 2399

G I G Aスクール構想事業【継続】

1 目的

未来を担う子どもたちの学びをより豊かなものにしていくため、国のG I G Aスクール構想に基づき、市内の全小・中学校に整備したI C T環境を効果的に活用した学習活動を展開できるよう、教職員の指導力の向上を図り、児童・生徒の「情報活用能力」を育成します。

2 予算額

9,024 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
—	—	—	—	9,024

(小学校 教育費：情報機器配備運営経費：89,342 千円

中学校 教育費：情報機器配備運営経費：40,369 千円)

3 事業内容

令和2(2020)年度に配備した児童・生徒1人1台端末を有効に活用し、児童・生徒の情報活用能力が一層育まれるよう、教職員のI C Tを活用した指導力の向上のための研修を行います。

また、端末を活用した授業の実践例を共有することを通して、すべての教職員が、効果的にI C Tを活用できるよう、実践事例集を作成し、授業力向上を図ります。

家庭における活用は、令和4(2022)年度から実施し、家庭と学校とを結ぶツールとして端末を活用することで、教育のデジタル化を推進します。

4 実施スケジュール

	内容	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
学校での活用	すべての教職員がI C Tを効果的に活用した授業ができるよう支援	教職員への基本研修を実施		
		各学校において、I C Tを活用した授業を実践		
		実践事例集の作成・共有		
		プログラミング教育の研究		
		情報モラル教育の推進		
家庭での活用	家庭でも端末を活用できるよう段階的に整備	緊急時には、家庭でも端末を活用	平時においても、端末を家庭に持ち帰り、学習に活用	

教育推進部学校教育指導課 課長 力石裕司
電話 0467 (82) 1111 内線 3339

令和4年度消防の広域化に向けた準備事務【継続】

1 目的

近年、急速に進む少子高齢化等による救急需要の増加や、複雑多様化する災害に対応するために消防力の強化が求められる一方、人口減少による大幅な税収減が予想され、財政的な制約が見込まれます。これらの社会情勢の変化に柔軟に対応できる消防体制を構築するために、消防指令業務(119番通報の対応等)の共同運用を実施している寒川町と、令和4(2022)年度から開始する消防の広域化に向けた準備を進めます。

2 予算額

7,188千円 (単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
—	85	—	7,017	86

(消防費：常備消防管理経費 39,710千円)

消防施設設備維持管理経費 31,794千円

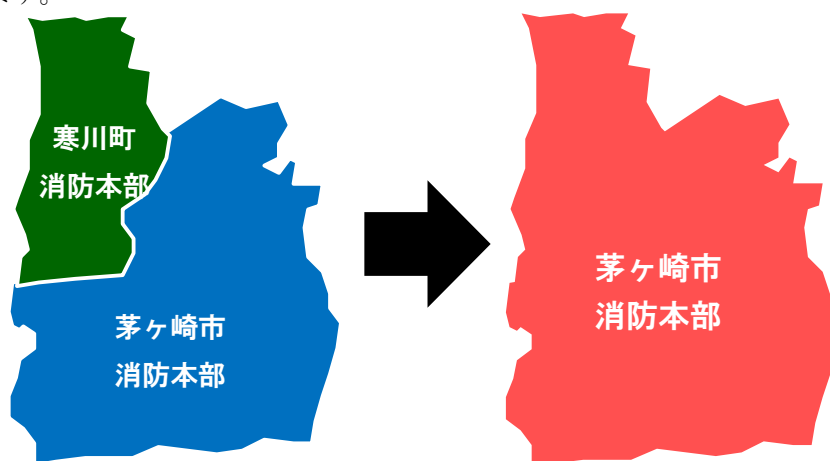
消防緊急通信指令システム等整備事業費 3,679千円)

【総事業費(見込み)：77,181千円(令和3(2021)年度～令和4(2022)年度事業)】

3 事業内容

寒川町との消防の広域化は、令和4(2022)年4月から運用を開始する予定のため、平成26(2014)年度から実施した人事交流を継続し、広域化後の部隊活動が円滑にできるよう準備を進めてまいりました。

令和3(2021)年度は、準備期間の最終年度として、組織改正に伴う各種例規整備を行うとともに、出動基準や活動方針の調整のほか、指令システムの改修手続等の具体的な準備を進めます。



4 実施スケジュール

令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の人事交流 ・ 消防緊急通信指令システム等の改修 ・ 広域化に伴う例規改正 	運用開始

消防本部消防総務課 課長 村田敏郎
電話 0467 (82) 1111 内線 4111

ごみ減量化推進事業【継続拡充】

1 目的

令和2(2020)年3月に策定した「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針」に基づき、ごみの減量化をより推進していくため、剪定枝のリサイクルを開始するとともに、ごみ有料化の導入に向けた周知を進めます。

2 予算額

134,827 千円 (単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
—	—	—	134,827	—

(衛生費：清掃総務管理経費 151,061 千円)

ごみの減量化・資源化推進費 51,704 千円)

3 事業内容

(1) 剪定枝の資源化

ごみ有料化に先駆け、令和3(2021)年4月から、庭木等の手入れを行った際に出る剪定枝の分別収集（予約制）を開始します。収集された剪定枝は、市内の民間施設においてチップ化され、堆肥や燃料としてリサイクルされます。

(2) 家庭ごみ有料化の導入

令和4(2022)年4月からのごみ有料化の導入に向けて、パンフレットの作製や市内各地で説明会を実施することなどで制度周知を進めます。また、指定ごみ袋を作製するとともに、販売店の新規開拓を進めることにより販売ルートを確認し、新制度への移行が円滑に行われるよう環境整備を進めます。

4 実施スケジュール

年度	R2 (2020)			R3 (2021)									R4 (2022)					
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
剪定枝	周知			剪定枝の資源化														
家庭ごみ有料化	条例・規則の整備			条例等公布	家庭ごみ有料化制度の周知 (説明会の実施やパンフレットの作製配布等)									指定ごみ袋の作製	指定ごみ袋の販売開始			家庭ごみ有料化の導入
					流通(保管・配送・受注)の確保									販売店との契約	コールセンター開設			パトロール実施

環境部資源循環課 課長 熊澤 剛
電話 0467 (82) 1111 内線 1229

求職者と企業のマッチング事業【継続拡充】

1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大による影響で増加する失業者と人材不足に悩む事業者のマッチング事業として、就労の機会を提供し、離職を余儀なくされた方の早期就職を応援するとともに、新たに人材を雇い入れた市内事業者をバックアップします。

2 予算額

11,340 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
—	—	—	—	11,340

(労働費：勤労者福祉事業費 116,271 千円)

新型コロナウイルス感染症対策事業費 12,310 千円)

3 事業内容

(1) 緊急雇用報奨金

コロナ禍により離職を余儀なくされた市内在住の求職者と市内事業者を対象に、就業を一定期間継続したなど、条件を満たした場合にそれぞれ報奨金を交付します。

緊急雇用報奨金制度 ※交付条件あり

事業者	求職者
正規社員 ：雇用1人につき10万円を支給 非正規社員 ：雇用1人につき5万円を支給 ※1事業者あたりの上限金額あり	正規社員 ：5万円を支給 非正規社員 ：2万円を支給 ※1回限り

(2) 合同企業説明会

定期的に合同企業説明会を実施し、就労の機会を提供します。また、多様な働き手のニーズに対応するため、コンセプトごとに求人を募集し実施します。

開催回	時期	コンセプト
第1回	5月下旬	中高年世代向け
第2回	7月下旬	全業種・全職種向け
第3回	8月下旬	女性向け
第4回	10月中旬	福祉系（介護・保育等）
第5回	12月上旬	全業種・全職種向け
第6回	2月上旬	柔軟な働き方

経済部雇用労働課 課長 飯田直士
電話 0467 (82) 1111 内線 2379

漁港北側駐車場・多目的広場等整備事業【継続】

1 目的

海岸来訪者の増加による周辺道路や漁港施設内への無断駐車を解消することで、漁港の活性化を図り安全で効率的な漁業振興を推進します。

2 予算額(令和2年度繰越事業)

145,502 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
—	—	120,300	—	25,202

(農林水産業費：漁港維持管理事業費(繰越分) 145,502 千円)

3 事業内容

本事業は、近年の海岸利用マナーの低下から、海浜地区に不法駐車が多数発生しており、茅ヶ崎市漁業協同組合から駐車場の早期整備を要望されています。このことから、海岸来訪者の駐車場需要を満たし、安全で効率的な漁業振興を図るため、駐車場・多目的広場を整備し、海岸と漁港のための活用と「海」を中心とした「まちの賑わいを創出する場」としての活用を見込んでいます。

なお、事業スケジュールは、令和3(2021)年7月に供用開始予定です。



経済部農業水産課 課長 山中良一
電話 0467 (82) 1111 内線 2389

産後ケア事業【新規】

1 目的

令和3(2021)年4月に改正母子保健法が施行されることに伴い、産後ケア事業が法制化され、事業の実施については市町村の努力義務となりました。

近年、核家族化や晩婚化、若年妊娠等によって、産前産後の身体的・精神的に不安定な時期に家族等の身近な人の助けが十分に得られず、不安や孤立感を抱いたり、うつ状態の中で育児を行ったりする母親が少なからず存在しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行下において、立会い分娩や入院中の面会の制限、里帰り出産ができない等によりサポートが受けられないなど、これまで以上に不安を抱えながら、慣れない子育てをせざるを得ない環境となっています。

母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的とします。

2 予算額

2,760 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,379	—	—	—	1,381

(衛生費：新型コロナウイルス感染症対策事業費 4,449 千円)

3 事業内容

(1) 実施の方法

ア 通所(デイサービス)型

病院、診療所、助産所等において、利用者が予約した時間に来所し、必要なサービスを受けるものです。

イ 居宅訪問(アウトリーチ)型

利用者と日時を調整し、助産師等が利用者の居宅を訪問して保健指導、ケアを行うものです。

(2) 実施内容

ア 母親の身体的ケア及び保健指導、栄養指導

イ 母親の心理的ケア

ウ 適切な授乳が実施できるためのケア(乳房ケアを含みます。)

エ 育児の手技についての具体的な指導及び相談



保健所健康増進課 課長 山田りさ子
電話 0467 (38) 3331

後期高齢者保健事業【継続】

1 目的

国保データベースシステム(KDB)を活用し、リスクの高い高齢者への個別指導と地域の特性を踏まえた健康教育を行うことで、壮年期とは異なるフレイルなどの健康課題を抱えた後期高齢者へ、きめ細やかな保健事業を提供します。

神奈川県後期高齢者医療広域連合から受託事業として実施します。国民健康保険の保健事業及び介護保険の地域支援事業との一体的な取り組みにより、高齢者の保健事業のより効果的な実施を図ります。

2 予算額

809 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
—	—	—	809	—

(衛生費：後期高齢者保健事業費 809 千円)

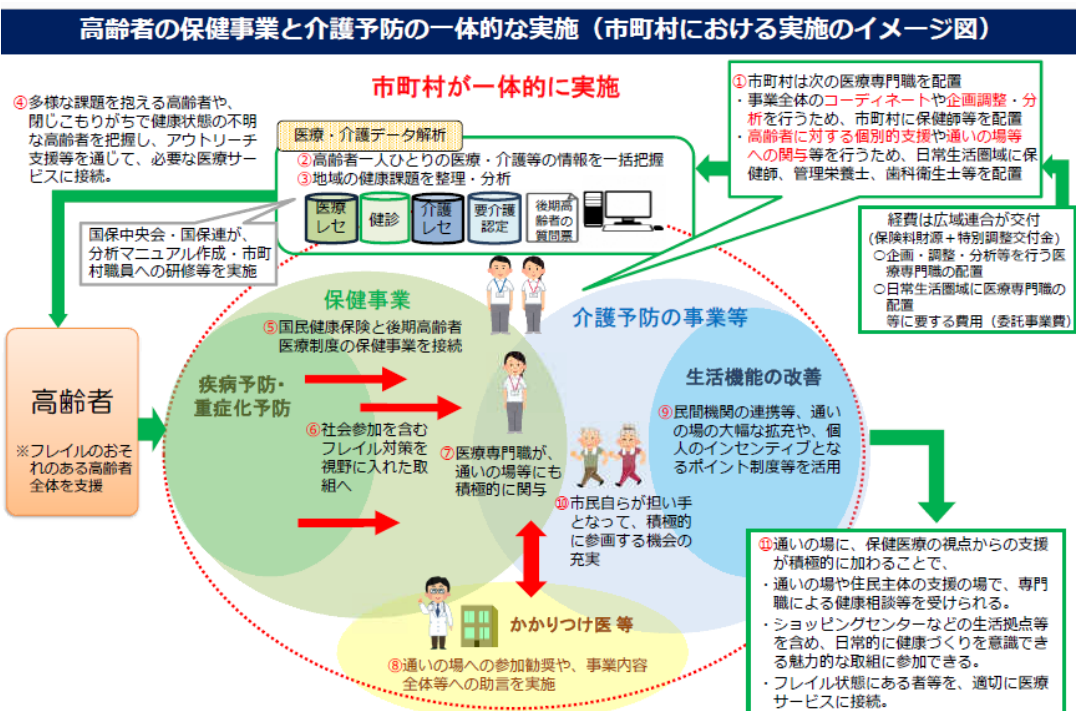
3 事業内容

(1) 高齢者に対する個別的支援

KDBにより抽出した低栄養のリスクの高い高齢者や、医療、介護、健診等を利用していない健康状態が不明の高齢者に、個別に健康状態の確認と必要な保健指導、他のサービスの紹介等を行います。

(2) 通いの場等への積極的関与等

地域のサロンや高齢者の集まりにおいて、KDBにより分析した地域の特性を踏まえた健康教育と相談を行います。



出典：厚生労働省ホームページ

保健所健康増進課 課長 山田りさ子
電話 0467 (38) 3331

市立病院の経営健全化の推進【継続】

1 目的

令和元(2019)年9月に策定した「茅ヶ崎市立病院の経営改革について(茅ヶ崎市立病院リバイバル・ロードマップ)」に基づき、市立病院が将来にわたり健全な経営環境のもと、地域の基幹病院として市民に安全で良質な医療が提供できるよう、集中的に市立病院の経営改革に取り組みます。

2 予算額(病院事業会計)

15,470 千円

(単位：千円)

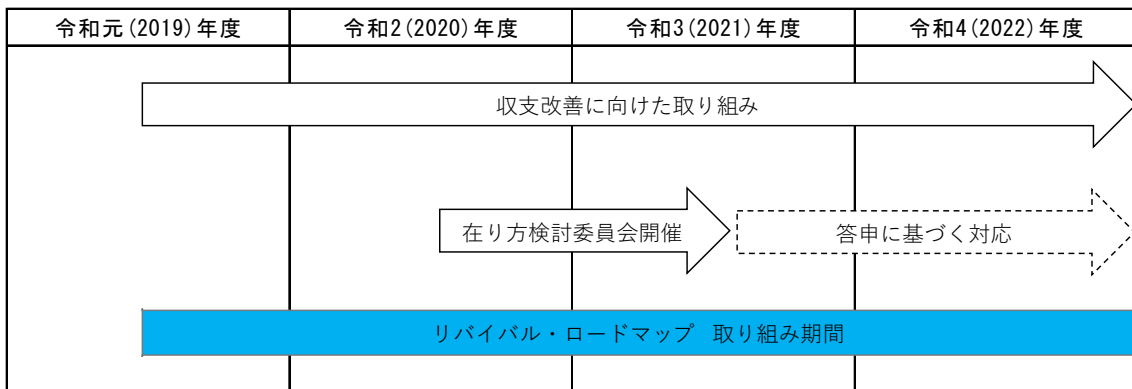
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
—	—	—	15,470	—

3 事業内容

新型コロナウイルス感染症は経営に大きな影響を与えていますが、そのような中でも、院内の感染対策を万全に行い、救急患者の積極的な受け入れや医療の質の向上等による収益の増加、経費の見直しなどによる費用の削減を継続的に行います。

また、市民や有識者から構成される茅ヶ崎市立病院在り方検討委員会において、市立病院の経営形態(現行の地方公営企業法一部適用、地方公営企業法全部適用、地方独立行政法人化、指定管理者制度、民間譲渡)やその他市立病院の在り方に関する事項の審議を行い、市立病院のあるべき姿の実現に向けた対応を講じます。

4 実施スケジュール



市立病院事務局病院経営企画課 課長 岩澤健治
電話 0467 (52) 1111

その他の主要事業

<p style="text-align: center;">テレワーク推進事業</p> <p style="text-align: center;">【新規】</p>		<p>【目的】</p> <p>「茅ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策政策パッケージ」における、新型感染症強化対策として、テレワーク環境の充実を図ることで、持続可能な市民サービスの提供体制を構築します。また、この取り組みを通じて、在宅勤務をはじめとした柔軟な勤務体制等、職員の働き方の選択肢を多様化することにより、働き方の見直しをより一層進めます。</p>	
		<p>【事業内容】</p> <p>自治体テレワーク推進実証実験事業に参加し、庁外から庁内のシステムなどにアクセスできるテレワーク環境の構築を目指すとともに、在宅勤務や柔軟勤務に係る制度についての見直しを行います。</p>	
<p style="text-align: center;">職員課</p>		<p>令和3年度</p> <p style="text-align: right;">25,567 千円</p>	<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3(2021)年7月 自治体テレワーク推進実証実験の全庁展開 ・令和3(2021)年10月 テレワーク実証実験の検証及び今後のあり方の検討
		<p>総事業費見込み</p> <p style="text-align: right;">- 千円</p>	
<p style="text-align: center;">市民自治の推進</p> <p style="text-align: center;">【継続】</p>		<p>【目的】</p> <p>社会情勢が大きく変化する中、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、さまざまな主体が自主的に実施する社会課題の解決に向けた活動を促進するとともに、相互の連携をコーディネートします。また、市民参加に取り組むことで、市民自治を推進します。</p>	
		<p>【事業内容】</p> <p>地域集会施設や市民活動サポートセンターの管理運営を通じて、地域コミュニティの活性化やウィズ・コロナに対応する多様な主体の活動や連携を促進します。また、令和2(2020)年度に実施した「茅ヶ崎市市民参加条例の施行状況に関する検証」に基づく改善施策(市民参加の機会の情報発信、市民参加手続の適正な運用等)を実施します。</p>	
<p style="text-align: center;">市民自治推進課</p>		<p>令和3年度</p> <p style="text-align: right;">238,137 千円</p>	<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年 地域集会施設や市民活動サポートセンターの管理運営を通じた活動や連携の促進、市民参加条例の施行状況に関する検証に基づく改善施策の実施
		<p>総事業費見込み</p> <p style="text-align: right;">- 千円</p>	
<p style="text-align: center;">行政文書管理事務</p> <p style="text-align: center;">【継続】</p>		<p>【目的】</p> <p>令和3(2021)年4月1日に施行される「茅ヶ崎市公文書等管理条例」に基づき、行政文書を適切に管理します。</p>	
		<p>【事業内容】</p> <p>行政文書の保存や廃棄、行政文書ファイル管理簿の公表を適切に行うとともに、全庁的に行政文書の作成、整理、保存、廃棄がより適切に行われるよう行政文書に関する研修と点検を行います。</p>	
<p style="text-align: center;">文書法務課</p>		<p>令和3年度</p> <p style="text-align: right;">59,389 千円</p>	<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年 行政文書に関する研修、点検の実施
		<p>総事業費見込み</p> <p style="text-align: right;">- 千円</p>	
<p style="text-align: center;">事務効率化の推進</p> <p style="text-align: center;">【継続】</p>		<p>【目的】</p> <p>職員の生産性と情報リテラシーの向上を図り、ICTの活用による市民サービスの向上と行政内部事務の効率化を推進します。</p>	
		<p>【事業内容】</p> <p>ICTの活用を検討し、投資対効果が見込めるものは、導入に向けた検討を行います。また、コロナ禍における市民等の申請負担軽減や安全・安心の確保、並びに内部手続に係る事務の簡素化・効率化等を目的に、あらゆる手続のオンライン化を進めます。</p>	
<p style="text-align: center;">行政改革推進室</p>		<p>令和3年度</p> <p style="text-align: right;">- 千円</p>	<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3(2021)年4月～ 押印の見直しを実施した手続から「手続のオンライン化」の検討開始 ※本人確認が必要なものは、国におけるマイナポータルの充実に関する動向を踏まえ、検討を進めます。
		<p>総事業費見込み</p> <p style="text-align: right;">- 千円</p>	

シティプロモーション 推進事業			<p>【目的】 既存の広報業務を抜本的に見直し、交流人口や定住人口、歳入の増加を目指すため、市のプロモーション力向上を図ります。</p>
【新規】			<p>【事業内容】 アドバイザーを設置し、戦略策定へのアドバイスをはじめとした全庁的な広報力の底上げを図ります。各世代が使用する各種媒体の特徴を見極め、クロスメディアを意識した効果的な情報発信を行うことにより、茅ヶ崎市の魅力を市内外に広め、訴求効果を狙います。また、ふるさと納税の取り組みについては、庁内全体調整と積極的な広報を行うことで強化拡充を目指し、歳入の確保を行います。</p>
秘書広報課			<p>【スケジュール】 ・令和3(2021)年4月 アドバイザー導入 ・令和3(2021)年10月 広報紙リニューアル ・令和3(2021)年内 ふるさと納税プロモーション</p>
予算額	令和3年度	3,220 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

Web会議活用事業			<p>【目的】 新型コロナウイルス感染症対策や事務の効率化、市民サービスの向上のためにWeb会議を活用した新たな行政運営の形式を構築します。</p>
【継続拡充】			<p>【事業内容】 令和2(2020)年度に導入したWeb会議ツールを、非対面・非来庁型の会議や打合せに活用するとともに、講座、研修、説明会等、市民向けの行政サービスにも活用します。</p>
情報推進課			<p>【スケジュール】 ・令和3(2021)年4月～ 前年度から継続してWeb会議を活用して会議等を実施</p>
予算額	令和3年度	1,554 千円	
	令和2年度 (繰越)	612 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

RPA活用事業			<p>【目的】 定型的業務を自動化するRPAを活用し、業務の効率化を図ります。</p>
【継続拡充】			<p>【事業内容】 税務事務、子育て関連事務、財務事務、職員管理事務等にRPAを適用して業務時間を削減するとともに、削減した時間を活用して、相談業務の充実等、市民サービスの向上を図ります。</p>
情報推進課			<p>【スケジュール】 ・令和3(2021)年4月～ 前年度から継続してRPAを各種事務に適用</p>
予算額	令和3年度	5,500 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

ふるさと納税推進事業			<p>【目的】 自主財源確保の観点から、本市に対するふるさと納税を活性化し、歳入増につなげるとともに、促進活動を通じて本市の魅力の発信を行うことにより、シティプロモーションのより一層の拡充につなげます。</p>
【継続拡充】			<p>【事業内容】 ふるさと納税の事務を所管している財務部のみならず、広報・シティセールス機能を持つ企画部や、地域経済活性化や特産品のPRを担当する経済部等が庁内横断的に連携することで、ふるさと納税の歳入増にとどまらず、シティプロモーションの実現による知名度アップや、市内事業者の販路開拓等による経済活性化、観光面でのPRなど、ふるさと納税をツールとしてさまざまな視点からの取り組みを行っていきます。</p>
財政課			<p>【スケジュール】 ・令和3(2021)年1月～4月 ターゲット層の確定 プロモーション手法の検討 ・令和3(2021)年12月 集中的な広報活動</p>
予算額	令和3年度	60,391 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

市有財産活用基本方針に基づく市有財産の活用の推進 【継続】			【目的】 持続可能な行財政運営を進めるため、個々の市の資産について、総合的かつ戦略的に有効活用を図る必要があります。このことを受け、資産活用に関し基本的な考え方を示し、具体的な取り組みに繋げていくことで市有財産の有効活用を実現します。
用地管財課			【事業内容】 市有財産のうち、利活用可能な未利用財産(「施設の見直し」の取り組みなどにより、新たに生み出される公共施設跡地などを含む)について、個々の財産の状況を分析した上で、利活用手法・条件等の検討を行い、個別の利活用方針を策定します。策定した利活用方針に基づき、積極的に売却・貸付等の推進を行います。
予算額	令和3年度	700 千円	【スケジュール】 ・通年 未利用財産洗い出し、利活用手法・条件等検討、利活用方針策定、利活用実施
	総事業費見込み	- 千円	

市税等のキャッシュレス決済の導入 【新規】			【目的】 個人の多様化したライフスタイルやニーズに応え、納税者の利便性の向上を図るため、いつでもどこでも納税等ができる新たな収納環境を整備します。
収納課			【事業内容】 スマートフォンをはじめとするさまざまな電子化が加速的に普及しています。本市でも個人が所有するスマートフォンでネットバンキングやクレジットカードを利用するモバイルレジ、PayPay及びLINEPayアプリを利用した決済方法で市税や国民健康保険料を納付できるようにすることで、国が推進している電子化に沿って新しい生活様式に対応した本市の事業を展開します。
予算額	令和3年度	- 千円	【スケジュール】 ・令和3(2021)年5月 市税(市県民税、固定資産税、軽自動車税)のスマートフォンによる支払いの開始 ・令和3(2021)年7月 国民健康保険料のスマートフォンによる支払いの開始
	総事業費見込み	3,664 千円	

り災証明書発行支援システムの構築 【新規】			【目的】 災害時に被災された方が速やかに生活再建できるよう、必要な「り災証明書」の迅速、正確かつ効率的な発行をはじめとした支援業務の体制を強化します。
資産税課			【事業内容】 新型コロナウイルスの感染防止対策として、e-kanagawa電子申請を活用するため、新たなシステムを構築するとともに、既存のシステムである住民基本台帳、家屋課税台帳と地図情報とのデータ連携により、被災した建物が特定できます。また、被害認定調査にタブレット端末を使用することで、建物の被害割合等の算出が容易となり、調査や判定に要する時間の縮減が図られます。
予算額	令和3年度	- 千円	【スケジュール】 ・令和3(2021)年1月 入札による業者の選定 ・令和3(2021)年2月～6月 システムの開発・検証・納品 ・令和3(2021)年7月 システムの運用開始
	令和2年度(繰越)	26,000 千円	
	総事業費見込み	26,000 千円	

自主防災組織育成事業 【継続】			【目的】 切迫性が指摘される首都直下地震や近年、頻発化・激甚化する豪雨による被害を最小限に抑えるため、地域における共助活動のより一層の推進と地域防災力の向上に取り組めます。
防災対策課			【事業内容】 自主防災組織活動マニュアルや防災資機材の整備に対する支援を行うとともに、地域の防災活動において中心的な役割を担う防災リーダーの育成や新たな防災リーダーの養成を行います。
予算額	令和3年度	12,774 千円	【スケジュール】 ・通年 自主防災組織活動への支援 ・令和3(2021)年7月 防災リーダーフォローアップ研修 ・令和4(2022)年1月 防災リーダー養成研修
	総事業費見込み	- 千円	

災害対策本部機能強化事業 【継続】			【目的】 大規模災害等が発生した際に、職員が迅速かつ的確に対応ができるようにします。
			【事業内容】 大規模災害が発生した場合を想定し、情報の収集・分析、災害応急対策の立案・調整、会議の開催等の訓練を実施します。
防災対策課			【スケジュール】 ・令和3(2021)年4月 統括調整部設置訓練 ・令和3(2021)年6月 訓練参加者説明会 ・令和3(2021)年8月 図上訓練 ・令和3(2021)年度内 訓練振り返り及び各マニュアルの点検・見直し
予算額	令和3年度	-	千円
	総事業費見込み	-	千円

交通安全啓発等事業 【継続】			【目的】 交通安全に対し、多様な主体の連携による意識啓発等が取り組まれていることにより、市民一人一人の主体的な問題として捉える意識が醸成され、市民生活の安全を確保します。
			【事業内容】 市全体が一体となって交通安全対策を推進し、地域の交通安全意識の向上に努めるため、各種媒体を活用した広報啓発活動を行います。また、各季の交通事故防止運動期間中の啓発活動、交通安全日のパトロール等、地域や警察等と連携した取り組みを進めます。
安全対策課			【スケジュール】 ・通年 交通安全啓発等、交通安全日のパトロール ・令和3(2021)年4月、7月、9月、12月 各季の交通事故防止運動期間中の啓発活動
予算額	令和3年度	8,394	千円
	総事業費見込み	-	千円

相談事業 【継続】			【目的】 日常生活上のさまざまな困りごとや悩みごとについて、市民が気軽に相談ができ、安心して生活を送ることができるよう、身近な基礎自治体として、相談体制を整備します。
			【事業内容】 ①市民相談員や職員で相談内容を整理し、必要に応じて適切な専門相談につなげます。 ②市民安全相談員による相談や法律相談、税務相談、公証相談、司法書士相談、行政相談、人権相談、建築紛争相談等、各種専門相談を開設します。 ③公益通報者保護法に基づき、市民からの通報に対して必要な調査と措置を行います。 ④東日本大震災被災者へ情報提供を行います。
市民相談課			
予算額	令和3年度	17,502	千円
	総事業費見込み	-	千円

クラウドファンディング活用支援補助事業 【新規】			【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経済活動が制約される中、事業者は目下の資金調達と給付等による自身のキャッシュフローの改善を行った後、新型コロナウイルス感染症に対応した新たな営業活動や、業態転換、新規事業への挑戦が求められています。昨今の新たな資金調達方法として有効なクラウドファンディングに係る経費の一部を市が負担することで、事業者への新たな挑戦機会の後押しを行い、市内経済の活性化につなげます。
			【事業内容】 市内経済の活性化を図るため、市内の中小企業者等が事業拡大、新規事業への挑戦と新たな顧客獲得を行う目的で、クラウドファンディングによる資金調達を活用した場合、クラウドファンディング運営事業者に支払う手数料の一部を補助します。
産業振興課			【スケジュール】 ・令和3(2021)年3月 要綱制定 ・令和3(2021)年4月 募集開始 ・令和3(2021)年12月 募集締切
予算額	令和3年度	2,000	千円
	総事業費見込み	-	千円

労働環境整備事業 【継続】			<p>【目的】 新型コロナウイルス感染症を契機として、全国的にも多様な働き方が加速化している中、感染拡大防止の観点から通勤時と勤務時の3密を避けた働き方により、住まいと近い職場での雇用の創出や自分らしい価値観で働き方を選択し、安心して働ける環境づくりを民間事業者とともに推進します。</p> <p>【事業内容】 合同企業説明会と連携した就労支援事業を勤労市民会館で重点的に実施するとともに、国や県の制度を的確に周知するなどし、新しい生活様式を踏まえた多様な働き方を可能とした環境の構築を推進します。また、民間事業者による共同利用型サテライトオフィスの情報を市のホームページ等で掲載します。</p> <p>【スケジュール】 ・通年 共同利用型サテライトオフィスの情報掲載等 ・通年 就労支援講座(起業家向けを含む)、各種相談事業</p>
雇用労働課			
予算額	令和3年度	26 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

特定歴史公文書等の保存及び利用等 【継続】			<p>【目的】 令和3(2021)年4月1日に施行される「茅ヶ崎市公文書等管理条例」に基づき、市の有する諸活動を現在と将来の市民に説明する責務を全うするため、特定歴史公文書等を「市民共有の知的資源」として適切に保存し、利用等を促進します。</p> <p>【事業内容】 職員一人一人が、特定歴史公文書等を市民共有の知的資源であると認識し、適切に選別することができるよう、歴史公文書等の取扱いに関する研修を継続的に行います。また、特定歴史公文書等の利用の促進を図るとともに、収集及び整理作業を進めます。</p> <p>【スケジュール】 ・通年 職員研修、特定歴史公文書等の利用の促進、特定歴史公文書等の収集と整理</p>
文化生涯学習課			
予算額	令和3年度	308 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

人権や男女共同参画に関する理解の促進 【継続】			<p>【目的】 新型コロナウイルス感染症の影響による制約を受け、不安な生活を送り、夫婦間や家族、子ども等に関するさまざまな悩みを持つ女性や、日常生活の中でも生きづらさを抱える性的マイノリティの方が、自分らしく、よりよい生活を送ることができるよう、理解の促進などに取り組みます。</p> <p>【事業内容】 第2次ちがさき男女共同参画推進プランを延長し、位置付けた施策を推進しつつ、女性のための相談室の運営や、啓発施策の実施、パートナーシップ宣誓制度の運用などを行います。</p> <p>【スケジュール】 ・通年 女性のための相談室の継続運営 ・令和3(2021)年4月 パートナーシップ宣誓制度の運用開始 ・令和3(2021)年度内 人権についての啓発事業の実施</p>
男女共同参画課			
予算額	令和3年度	8,923 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

地域福祉計画推進事業・地域福祉総合相談室運営事業 【継続】			<p>【目的】 すべての住民が支え合いながら自分らしく生きることができる「地域共生社会」の実現を目指し、住民・地域団体・専門相談機関がつながり、高齢者・障がい者・子どもなどのすべての住民を対象として、困りごとを抱えた世帯を丸ごと多面的に支援する「包括的な相談支援体制」の構築を図ります。</p> <p>【事業内容】 福祉課題等に対する総合的相談体制強化のため、新たに相談を担う組織を設置します。この相談体制の強化に向け、関係機関との連携の検討や地域への説明、各種管理事務等の準備作業を進めます。</p> <p>【スケジュール】 ・令和3(2021)年度内 新たな総合的相談を担う組織に向けた準備作業 ・令和4(2022)年4月 新たな総合的相談を担う組織を設置</p>
福祉政策課			
予算額	令和3年度	140,474 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

住居確保給付金支給事業 【継続】		【目的】 離職等により経済的に困窮し、住居を失った方、または失うおそれのある方に安定した住居の確保や就労機会の確保のための支援を行います。
生活支援課		【事業内容】 世帯人員に応じた額を上限に、実際の家賃額を原則3か月間(延長は2回まで最大9か月間、令和2(2020)年度中に新規申請をした方は新型コロナウイルス感染症対応による特例により延長は3回まで最大12か月間)支給します。 また、生活自立相談窓口(生活支援課)による就労支援等を実施します。
予算額	令和3年度	91,729 千円
	総事業費見込み	- 千円
		【スケジュール】 ・通年 申請受付・支給決定・給付金支給・就労支援

一般介護予防事業 【継続】		【目的】 高齢者の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通して、地域づくりを推進します。また、リハビリテーションの専門職を活用した自立支援に資する取り組みや、要介護状態になっても生きがい、役割をもって生活できる地域づくりを推進します。
高齢福祉介護課		【事業内容】 虚弱化傾向にある高齢者や介護予防ボランティアを対象に、感染対策を講じながら、介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業等を実施します。
予算額	令和3年度	19,416 千円
	総事業費見込み	- 千円
		【スケジュール】 ・令和3(2021)年4月～6月 介護予防ボランティアに対して感染症対策等の研修と事業のデモンストレーションの実施 ・令和3(2021)年度内 感染症対策を講じて各事業の実施

子どもの未来応援対策 【継続拡充】		【目的】 子どもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、すべての子どもが夢と希望を持ち、健やかに育成することを社会全体で支え、子どもに対する総合的な支援を推進します。
子育て支援課		【事業内容】 ひとり親家庭が抱えるさまざまな課題や個別のニーズに対応し、安定した就労につなげるために就労・生活・子育ての相談メニューを提供する総合相談会を実施します。 また、子どもが気軽に立ち寄れる子ども食堂を支援するとともに、市と子ども食堂が連携した支援体制を構築して、支援を必要とする子どもと保護者を地域が見守る機運の醸成を図り、必要な行政支援につなげます。さらに、新たな事業の検討を進めて取り組みを推進します。
予算額	令和3年度	1,806 千円
	総事業費見込み	- 千円
		【スケジュール】 ・令和3(2021)年4月 子ども食堂支援事業補助金申請受付開始 ・令和3(2021)年8月 ひとり親家庭総合相談会の実施

家庭児童相談事業 【継続】		【目的】 家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉の向上を図るため、子どもや保護者の支援を行います。
こども育成相談課		【事業内容】 子ども家庭総合支援拠点として、家庭児童相談室で、子どもとその家庭や妊産婦を対象に、実情の把握、情報の提供、相談への対応、総合調整、支援に係る業務全般を行います。また、要保護児童対策地域協議会の調整機関として、関係機関と連携し、児童虐待が発生した家庭等の子どもとその保護者を支援します。 育児負担の軽減を図るため、子育てに悩みを持つ保護者に対し、子どもへの伝え方を学ぶ講座「ほしつ☆メソッド」を運営します。
予算額	令和3年度	23,138 千円
	総事業費見込み	- 千円
		【スケジュール】 ・通年 要保護児童対策地域協議会 代表者会議(年1回)、実務担当者会議(年2回)、個別ケース検討会議(随時) ・通年 「ほしつ☆メソッド」講座 通常講座(年8回)、単発講座(年6回)

待機児童解消対策			【目的】 保育需要の増加に伴い、「新たな待機児童解消対策」に基づき待機児童数ゼロを維持します。
【継続】			
保育課			【事業内容】 保育士を確保するために就職奨励金事業、保育士宿舍借上支援事業、ちがさき保育士就職相談会等を実施します。 入園を支援するために保育コンシェルジュによる相談、既存施設を活用するために幼稚園の預かり保育等を実施します。 また、保育の質を向上させるために、研修等を実施します。
予算額	令和3年度	1,520,585 千円	
	総事業費見込み	- 千円	
			【スケジュール】 ・令和3(2021)年4月 認可保育所3園開所、保育士就職奨励金、保育士宿舍借り上げ支援事業 ・令和3(2021)年8月 保育士就職相談会

学びの場の創出事業			【目的】 保育需要の増加に伴い、「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策」に基づき、引き続き安全・安心な児童の放課後の居場所づくりに取り組みます。
【継続】			
保育課			【事業内容】 既存民設民営児童クラブへの運営支援を引き続き実施するとともに、松浪小学校区で令和4(2022)年4月の開設を目指し、「放課後学びの場の創出事業(高齢者活用型児童クラブ)」に即した運営事業者を公募し、待機児童の効果的な解消を目指します。
予算額	令和3年度	89,278 千円	
	総事業費見込み	- 千円	
			【スケジュール】 ・令和3(2021)年4月 民設民営児童クラブ1か所開所 ・令和3(2021)年5月 令和4(2022)年4月開所の民設民営児童クラブの公募開始(1か所) ・令和4(2022)年4月 新たな民設民営児童クラブの開所

環境基本計画の進行管理・策定事務			【目的】 茅ヶ崎市環境基本条例に掲げる「環境の保全及び創造」を具現化するため、「茅ヶ崎市環境基本計画」の目指すべき環境の将来像の実現に向けて取り組みます。
【継続】			
環境政策課			【事業内容】 前年度の施策をとりまとめ、市民意見を募集し、環境審議会の外部評価を踏まえて課題を整理します。併せて施策実施担当課との連携を図り、令和4(2022)年度の取り組み選定を進めるとともに、計画初年度である令和3(2021)年度の取り組みに関する評価準備を行います。
予算額	令和3年度	1,003 千円	
	総事業費見込み	- 千円	
			【スケジュール】 ・令和3(2021)年6月 環境審議会委員改選、前年度の施策とりまとめ・市民意見募集 ・令和3(2021)年7月 環境審議会へ諮問 ・令和4(2022)年3月 環境審議会より答申

海岸美化の推進			【目的】 本市の貴重な財産である茅ヶ崎海岸を守るため、海岸美化の意識の普及とマイクロプラスチック排出抑制を推進し、誰もが安全で快適に楽しめる茅ヶ崎海岸を維持保全します。
【継続】			
環境保全課			【事業内容】 SDGsかながわプラごみゼロ宣言の趣旨に沿い、1年を通じ「かながわ海岸美化財団」による清掃活動を実施するとともに、美化活動実施団体への後援や支援を引き続き行います。また、令和4(2022)年度からの家庭ごみ有料化を見据えて適正排出の推進及び不法投棄防止を目的に海岸に設置されているくず籠の撤去を進めます。
予算額	令和3年度	11,831 千円	
	総事業費見込み	- 千円	
			【スケジュール】 ・通年 かながわ海岸美化財団による海岸清掃、美化活動実施団体への後援や支援 ・令和3(2021)年4月～6月 関係団体に対してくず籠撤去の説明及び周知 ・令和3(2021)年7月～9月 くず籠撤去目的の周知 ・令和3(2021)年10月～4(2022)年3月 くず籠撤去日の周知 ・令和4(2022)年3月末 海岸くず籠の全数撤去

公共下水道整備事業 (雨水整備)		<p>【目的】 大雨や台風等による浸水の軽減を図り、安全・安心なまちづくりを推進するため、公共下水道雨水施設の整備を進めます。</p> <p>【事業内容】 浸水発生頻度の高い地区や浸水の影響が大きい地区に向けて、雨水施設整備を着実に進めることとし、現地状況把握のための調査から、対策検討、設計、工事までを計画的に実施します。</p> <p>令和3(2021)年度は、富士見町、本宿町、浜見平地内に計画規模の雨水管渠を布設するとともに、本宿町、萩園、浜竹三丁目地内外で、浸水対策のための調査・検討や設計、工事に係る調整等を実施します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和3(2021)年6月～9月 工事と委託業務の契約 ・令和3(2021)年10月 工事着工と委託業務の着手 ・令和4(2022)年3月 工事完成と委託業務の完了</p>
【継続】		
下水道河川建設課		
予算額	令和3年度	482,154 千円
	令和2年度 (繰越)	50,402 千円
	総事業費見込み	- 千円

河川浚渫事業		<p>【目的】 近年、各地で豪雨による河川の氾濫や浸水が生じている中、千ノ川と駒寄川の流下能力の維持を図ります。</p> <p>【事業内容】 令和2(2020)年4月に国が創設した緊急浚渫推進事業を活用し、千ノ川及び駒寄川の河川浚渫工事を実施します。千ノ川の浚渫工事は令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3か年、駒寄川の浚渫工事は令和3(2021)年度の1か年で実施します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和2(2020)年度内 千ノ川と駒寄川の河川測量 ・令和3(2021)年度内 千ノ川と駒寄川の浚渫工事 ・令和4(2022)年度内 千ノ川の浚渫工事 ・令和5(2023)年度内 千ノ川の浚渫工事</p>
【継続】		
下水道河川管理課		
予算額	令和3年度	105,259 千円
	総事業費見込み	223,203 千円

自殺対策事業		<p>【目的】 「いのち支えるちがさき自殺対策計画」に基づき、誰も追い込まれることのない共に支え合う茅ヶ崎市の実現に向け、地域における生きる支援を最大限活用した地域づくりを行います。</p> <p>【事業内容】 市民への周知・啓発として、悩みを抱えた方が必要な支援につながるようSNSを活用し相談先の周知を図ります。また、地域づくりの推進や人材の育成として、ゲートキーパー養成講座や企業におけるメンタルヘルスに関する講話をWeb会議システムを導入して実施します。</p> <p>生きることの促進要因への支援として、関係機関と連携した包括相談会を実施します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和3(2021)年6月 Web会議システムを利用した講演会等の実施体制を構築 ・令和3(2021)年9月 自殺予防週間に合わせて市民への周知と啓発を実施 ・令和4(2022)年3月 自殺対策強化月間に合わせ包括相談会を実施</p>
【継続】		
保健予防課		
予算額	令和3年度	298 千円
	総事業費見込み	- 千円

食品衛生監視指導事業 (食の安全、特にテイクアウトに関する普及啓発)		<p>【目的】 食品、特にテイクアウト等持ち帰り食品に起因する健康被害を未然に防ぎ、市民の食の安全を確保します。</p> <p>【事業内容】 営業者に対し、申請に伴う現地調査時と実務講習会時に実態に沿った指導を行います。また、茅ヶ崎地区食品衛生協会と連携して、自主的衛生監視の支援を行います。市民に向けては、夏期に食中毒予防キャンペーンを実施し、通年ホームページなどで食中毒予防全般について啓発を行います。</p> <p>【スケジュール】 ・通年 営業者に対し監視指導、市民に対しホームページなどによる食中毒予防啓発 ・令和3(2021)年4月 令和3(2021)年度茅ヶ崎市食品衛生監視指導計画に基づく監視開始 ・令和3(2021)年8月 夏期一斉監視と茅ヶ崎・寒川駅前で食中毒予防キャンペーン ・令和3(2021)年12月 年末一斉監視とノロウイルス警戒情報発令をふまえた注意喚起</p>
【継続】		
衛生課		
予算額	令和3年度	331 千円
	総事業費見込み	- 千円

市立病院の建設改良 に関する事務			<p>【目的】 将来においても地域の基幹病院として地域医療連携を推し進め、急性期医療を安定的に提供し続けることを目的に、医療機能のより一層の拡充を図ります。</p> <p>【事業内容】 別棟工事の完成により創出したスペースを活用し、医療ニーズに応えるための十分な診療スペースを確保できていない状況である内視鏡室の拡張整備をはじめ、化学療法室の整備等、医療機能の拡充を図ります。</p> <p>【スケジュール】 ・令和4(2022)年2月 工事完成予定</p>
【継続】			
病院総務課			
予算額	令和3年度	287,700 千円	
	令和2年度 (繰越)	240,000 千円	
	総事業費 見込み	527,700 千円	

住宅防火安全対策事業			<p>【目的】 住宅火災における犠牲者数の低減及び火災被害の軽減を目指します。</p> <p>【事業内容】 高齢者世帯を中心とした戸別訪問を実施し、住宅用火災警報器の必要性や維持管理について周知します。また、自治会や関係機関と連携を図るなど、効果的に住宅用火災警報器や家庭用消火器の普及促進に取り組みます。</p> <p>【スケジュール】 ・令和3(2021)年4月 自治会との協議、全国消防機器協会への住宅用火災警報器等の配布モデル事業への申請 ・令和3(2021)年7月 モデル事業の審査・決定、住宅防火・防災キャンペーンでの機器配布</p>
【継続】			
予防課			
予算額	令和3年度	-	
	総事業費 見込み	-	千円

消防車両整備事業			<p>【目的】 市民の生命、身体、財産を守るために、消防力の充実強化を図ります。</p> <p>【事業内容】 国の示す消防力の整備指針に基づき、消防車両等の機能強化を図るとともに、各種の災害等に的確に対応できるよう、消防車両の更新整備を実施します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和3(2021)年6月 契約 ・令和3(2021)年9月 着工 ・令和4(2022)年2月 完成検査(納車) ・令和4(2022)年3月 運用開始</p>
【継続】			
警防救命課			
予算額	令和3年度	50,124 千円	
	総事業費 見込み	-	千円

要保護及び準要保護児童・ 生徒就学援助事業			<p>【目的】 学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、就学援助費を交付することにより、就学を奨励します。</p> <p>【事業内容】 茅ヶ崎市立の小・中学校へ経済的理由により子どもを就学させることが困難な家庭に対して、学用品費や給食費等、学校生活に必要な費用の一部を援助します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和3(2021)年5月下旬 保護者より当初認定申請書提出 ・令和3(2021)年6月中 所得要件等申請に基づく審査期間 ・令和3(2021)年7月上旬 審査結果を保護者に送付 ・令和3(2021)年9月下旬 第1回目支給 ・令和4(2022)年1月下旬 第2回目支給、中学生新入学学用品費前倒し支給 ・令和4(2022)年3月下旬 第3回目支給、小学生新入学学用品費前倒し支給</p>
【継続】			
学務課			
予算額	令和3年度	298,091 千円	
	総事業費 見込み	-	千円

東海岸小学校給食調理場 大規模改修工事 【継続】			【目的】 施設の長寿命化を図るとともに、学校給食衛生管理基準に準拠した設備を導入することで、より衛生的な環境を整備します。
学務課			【事業内容】 昭和56(1981)年の建築からおよそ40年が経過し、老朽化の進んだ施設や設備の大規模な改良を図るため、建築工事、電気設備工事、機械設備工事、ユニット(厨房設備・機器)工事を行います。
予算額	令和3年度	287,900 千円	【スケジュール】 ・令和2(2020)年度内 設計業務委託の実施 ・令和3(2021)年5月 工事契約 ・令和3(2021)年7月 工事着工 ・令和4(2022)年2月 工事完成
	総事業費見込み	303,905 千円	

学校運営協議会制度 (コミュニティ・スクール) の導入 【新規】			【目的】 保護者や関係団体をはじめとする地域のさまざまな声を積極的に学校運営に生かし、地域と一体となった学校運営を進めることにより、複雑化・多様化する子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える諸課題の解決を図ります。
学校教育指導課			【事業内容】 従来の学校評議員制度から、地域の関係者が学校運営に参画する学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)への移行を図ります。令和3(2021)年度中にモデル校として中学校1校において、保護者や地域住民、関係団体、学識経験者等で構成する協議会を設置し、さまざまな知見を取り入れながら学校運営を進めていきます。また、モデル校における課題を検証しながら、令和7(2025)年度の全小・中学校への設置を目指します。
予算額	令和3年度	60 千円	【スケジュール】 ・令和3(2021)年度内 中学校1校にモデル校として学校運営協議会を設置し、課題検証 ・令和4(2022)年度～ 複数校へ学校運営協議会を設置 ・令和7(2025)年度内 学校運営協議会の全校設置に向け調整
	総事業費見込み	1,920 千円	

(仮称)茅ヶ崎市 歴史文化交流館整備事業 【継続】			【目的】 (仮称)歴史文化交流館と市指定重要文化財や景観重要建造物である旧和田家住宅・旧三橋家住宅と一体的な管理・保全とともに、市民の財産である自然や歴史・文化、民俗に関する文化的資源である文化財等の適切な保存・活用に取り組み、次世代への継承を図ります。
社会教育課			【事業内容】 (仮称)歴史文化交流館の開館に向け、建設工事と展示・収蔵庫の製作、周辺地の外構工事を進めるとともに、文化資料館解体に向けた調整を行います。
予算額	令和3年度	851,608 千円	【スケジュール】 ・令和3(2021)年度内 建設工事と展示・収蔵庫製作、文化資料館からの資料等移転準備 ・令和4(2022)年度内 移転と開館準備を進め開館、文化資料館解体設計 ・令和5(2023)年度内 文化資料館解体及び用地売却
	令和2年度(繰越)	28,666 千円	
	総事業費見込み	2,439,792 千円	

小和田公民館耐震補強及び 施設改修事業 【継続】			【目的】 地域の学びや交流の拠点となっている小和田公民館について、公共施設整備・再編計画に基づき耐震性能等の課題を解消し、安全性と利便性の向上を図ります。
社会教育課 (小和田公民館)			【事業内容】 施設の耐震補強工事を行うとともに、開館後40年以上が経過し劣化しているトイレや空調設備等の改修工事を実施します。
予算額	令和3年度	193,996 千円	【スケジュール】 ・令和2(2020)年度内 設計業務委託 ・令和3(2021)年度内 耐震補強と施設改修工事 ※工事期間中は休館します。詳細は決定次第、ホームページ等でお知らせします。
	総事業費見込み	215,776 千円	